

・インターネットリテラシー教育について

Q. 今後、品川区立へ通う小学生に対し、1人1台のタブレット端末が貸与されると聞いた。そこで、インターネット上での悪口やいじめの防止、肖像権の重要性などといったことを考え、インターネットを正確・安全に活用することを授業の一貫として実施していただきたい。

A. 区では全ての子どもたちの学びの保障を一層推進するため、今年度中に一人一人に ICT 端末を配付することを予定しております。学校の授業のみならず、家庭においても学習道具として ICT 端末を使用することで新たなご心配も生まれてくることと存じます。

インターネットリテラシーを含め、情報モラルに関する学習は本区独自教科「市民科」を通して、1年生から9年生まで系統的に指導しているところです。その際、1年生から9年生のすべての児童・生徒に配布される「SNS 東京ノート」（東京都教育委員会作成）を活用し、SNS 利用によるいじめ、健康被害、犯罪を防ぐために大切なことを具体的に指導しています。また、トラブルへの対処方法については、相談窓口を示すとともに、周囲の大人に迷わず相談するよう、子どもたちに伝えています。

区といたしましても、情報モラル教育の一層の推進は重要な取組の一つと考えております。各家庭のご心配を真摯に受け止め、より丁寧な説明を行っていきよう、学校へ助言してまいります。

(教育委員会事務局教育総合支援センター)